

情報公開

当法人では、経営状況や運営状況の一部等を開示しております。皆様より開示内容につきまして、ご意見ご要望を頂戴し改善できますことは取り組みながら、より安心かつ信頼ある施設づくりを目指してまいります。

■ 情報公開について

情報公開につきましては、社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムをご覧ください。

苦情解決

西浜会では、社会福祉法第82条の趣旨に基づき、利用者とその家族や代理人からの苦情に適切に対応するため、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員会を設置し、苦情解決のシステムを整えています。

■ 苦情解決の流れ

1. 苦情の受付 苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員会に直接苦情を申し出ることも出来ます。
2. 苦情受付の報告・確認 苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員会に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。
3. 苦情解決のための話し合い 苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立ち会いを求めることが出来ます。なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。
 - ア、第三者委員による苦情内容の確認
 - イ、第三者委員による解決案の調整、助言
 - ウ、話し合いの結果や改善事項等の確認

■ 苦情解決結果について

令和6年度の苦情はありませんでした。